

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制につきまして

当社のコーポレート・ガバナンスは、経営を迅速かつ公正に行うための社内機構であり、監査機関を設置し第三者視点のチェック機能により透明性の確保および経営の質の向上を目指すものです。

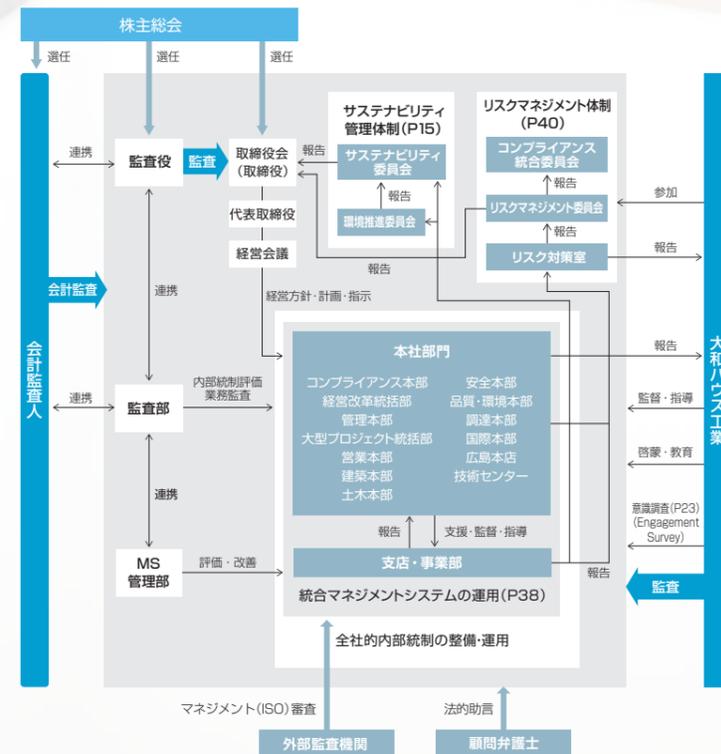
当社では取締役、執行役員、監査役および従業員全員が「経営判断の原則」、企業行動憲章および企業行動基準を正確に理解し、各々の立場で判断・行動することが大切であると考えています。また、リスクマネジメント体制として、各種審議会でリスクの分析・検証・評価を行うとともに、顕現したリスク事象に対しては、リスクマネジメント委員会、各主管本部ならびに監査部門が連携して、対応策・再発防止策の策定と実施に取り組んでいます。

引き続き、基礎を強固なものとしつつ、不透明な事業環境に動じない内部統制体制およびリスクマネジメント体制を構築してまいります。

取締役常務執行役員
コンプライアンス本部長
中井 雅章



コーポレート・ガバナンス体制図



ガバナンスの監視 内部統制評価と業務監査

監査部が行う業務監査では、法令および規程、全社的
内部統制などに則った業務が遂行されているか、支店・事
業部・グループ会社を対象に、ヒアリング、書類確認を実施
しています。監査の結果、改善すべき指摘事項は、当該
部門に原因と対応策（再発防止策）の提出を求めるととも
に、主管部門による指導・改善につなげています。

2024年度は支店・事業部、関係会社25部門の監査
を行いました。課題を踏まえ2025年度は従来の監査の
ほか、「労働安全衛生」「建設業法」など、20課題30項目
(作業所)、15課題26項目(支店・事業部)の自主点検
項目を設定し展開します。

統合マネジメントシステム

目標達成と製品・活動の適合性を確保するマネジメント

前述のガバナンス体制を踏まえ、各部門が目標達成と製
品・活動の適合性を確保する経営および業務運用プロセス
が「フジタマネジメントシステム」です。営業、設計、工事、調
達、技術、研究など、すべての部署の業務はマネジメントの
要素でもあり、それぞれ目標達成とトラブル回避が必須で
す。そこで規格認証に沿って、部門ごと、また品質、環境、安
全ごとに行われていた運用を改善し、①安全、品質、環境ほ
かすべての業務を扱う(マネジメント要素の統合)、②本社、
支店などを含む全社一体で運用する(組織の統合)、③当社
の日頃の業務プロセスに規格要求事項を当てはめる(業務
の統合)の3点を実施し、運用しています。

2020年度からはマネジメントの目的も、「目標達成とリ
スクの回避」へと転換し、それにとまなうマニュアル類の改
訂、マネジメント教育の体系化、重大な品質事故につながる
施工プロセスの改善、事故報告の情報システム化、品質
施工プロセス監査、GRI/EcoVadisやグローバル・コンパ
クトなどESG・SDGsと連動するマネジメント要素の取り込
み、目標設定・評価とマネジメントレビューの統合運用など
を継続的に展開しています。

2024年度は、国際全4部門でマネジメントレビューを
含む本格運用を開始しました。またISO19650に基づく
BIM、Buildee、セールスフォースなど、新たに導入された
情報ツールとの整合性をレビューしました。

2025年度は、品質事故を予防する「業務フロー・プロ
セス」の見直し・改定、国際部門マネジメントシステムの現
地化に取り組みます。

マネジメントシステムの運用・内部監査・ マネジメントレビュー

当社のマネジメントシステムは、マニュアルや要領に従

い、要求事項や社会的課題からリスクと機会を見極めて目
標を設定し、活動と成果を評価の上、継続的に改善してい
ます。2024年度はシナリオ分析・重要課題を更新し、部
門目標に展開したほか、「環境リスク要因特定表」の更新、
太陽光発電事業の追加登録、運用変更にとまなう様式改定
を行いました。

作業所では「基本計画書」「工事安全衛生計画書」で、
安全・品質・環境リスクを抽出し、目標または管理項目とし
て運用しています。

運用状況や成果を確認・改善する内部監査では「業績達
成のためのマネジメント」「事故・災害・トラブルを回避する
マネジメント」を方針に掲げ、気候変動など8項目の重点項
目を抽出し、「内部監査チェックリスト」に展開しました。

「内部監査チェックリスト」は2022年度から「目標達成
の課題抽出」「業務プロセス運用の確認」「課題と原因の
深掘り」を重視した項目と内容に厳選、改定していますが、
2024年度は4～4.1版を運用し、各部門合わせて237件
(内勤138件、作業所99件)の内部監査を実施し、目標
設定、業務プロセス、環境課題など、不適合28件、観察
事項69件、改善提案94件、好事例46件を挙げ、部門ご
とに内部監査報告会を実施改善しました。

なお一連の「内部監査チェックリスト」改善は、「目標
達成に向けた内部監査の改善とその効果」にまとめ、バ
リュー・カンファレンス2023でベスト・プレゼンテーショ
ン賞を獲得したほか、2024年度はVE協会誌「バリュー・エ
ンジニアリング第327号」への掲載、審査機関の審査員研
修でも発表報告しました。

2025年度は事故分析、内部監査報告会、マネジメント
レビュー、業務監査結果を踏まえ、「業務フロー・業務プロ
セスに基づくマネジメント」など3項目を内部監査方針に掲
げ、安全、品質、労働環境/エンゲージメント、環境、気

候変動など8項目の重点項目を抽出し、展開します。

目標達成や運用を評価・改善するマネジメントレビューは、各部門、経営層がそれぞれ年2回実施します。前期の課題を踏まえて2024年度は、「安全」「品質」「労働環境/労働時間」「業績」「GX/環境」「法令遵守/マネジメントシステムの見直し」「フロントローディング」「強みをつくるDX」「人材戦略/エンゲージメントの向上」の9課題（下期は6課題に統合）について、社長指示事項を発信し、活動に反映、展開しました。

2025年度は、「安全」「品質」「業績」「DX」「GX/人材/コンプライアンス」に加え、「業務フロー・プロセスの運用」の6課題を社長指示事項として展開しています。

このほか審査改善項目を含めて、気候変動など22課題28項目の運用課題に取り組み、延べ13文書を改訂または準備しました。

マネジメントシステムと外部認証

現在フジタ全部門一括で、ISO9001（品質）、ISO14001（環境）、ISO45001（安全）規格の認証登録を一般財団法人建材試験センターから受けています。同センターによるフジタのマネジメントシステム統合度判定は最高ランクで、審査も統合審査方式で行われています。

2024年度の審査では「事務管理部門のマニフェスト管理」についての観察事項1件、推奨事項15件、日々の検出事項があり、それぞれ処置・再発防止策を実施しました。

このほか、品質を支援するマネジメントの一環として、ISO19650（BIM）の認証登録を受けています。関係会社3社、海外5拠点でも独自に認証登録しています。

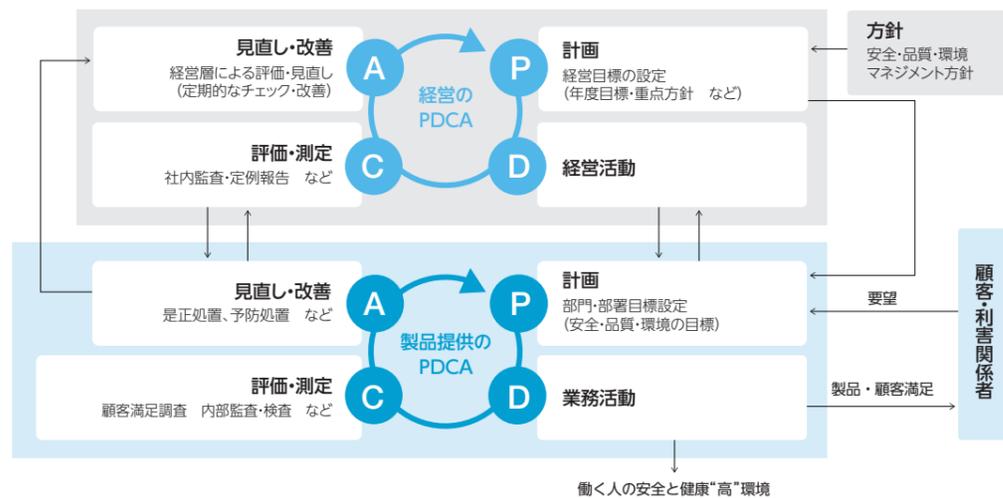
品質事故とマネジメント改善

2021年度の重大な品質事故では、技術上の処置対応もさることながら、工事再開にあたって、施工プロセス上の分析を踏まえた再発防止策をお客さまから求められるようになりました。これをきっかけに2022年度から品質・環境本部に建築・土木検査業務を移管したほか、品質監理部を新設し、施工プロセス監査を運用しています。

事故分析では、関係部門・部署が連携し、技術上、施工プロセス上の課題を踏まえ、再発防止を展開しています。

2024年度は「信頼される品質」をスローガンに掲げ、重大品質事故度数率0.1未満を目標に、関係部署が連携しながら本部を含めた検査・パトロールの充実、品質・環境・物損、安全など、事故・災害の即時報告システムの変更を実施しました。しかしながら複数の品質事故も発生したことから、品質事故を予防するプロセスとして「業務フロー（受注・業績フロー）」を改定しました。

2025年度は「すべて即時報告!」をスローガンに加え、重大品質事故度数率0.15未満、利益損失率0.15%以下を目標に、品質確保のためのフロントローディング、「業務フロー」をはじめとする施工管理プロセスの遵守徹底とチェックほかに取り組みます。



安全・品質・環境マネジメント方針
<https://www.fujita.co.jp/company/charter/?open=Management#Management>

リスクマネジメント体制

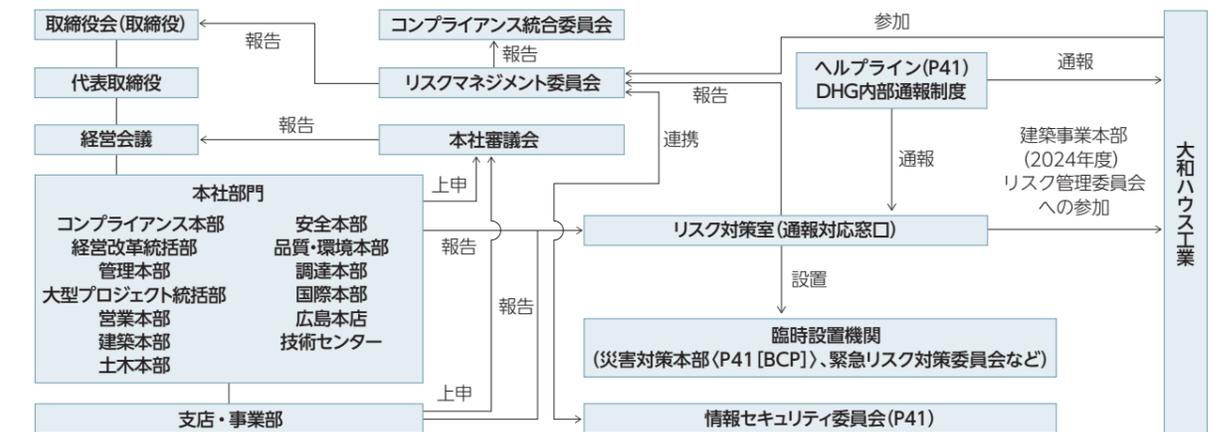
当社は、あらゆるリスクに対して「早期発見、早期対応-予防を徹底し、予兆を見逃さない」を基本姿勢として、さまざまなケースを想定したリスク回避に努めています。

さらに、大和ハウス工業へトラブルやリスクの情報共有を行うとともに、大和ハウスグループのリスクマネジメント体制と連動し、大和ハウスグループとの連携を強化しながら、

リスクマネジメントを行なっています。

また、本社審議会を設置し、建設工事受注および不動産事業推進などについて、各種基準に基づき、リスクを分析・検証するとともに、必要に応じて専門家の意見を聴取し、職務権限に則って適正に審議・決議する体制をとっています。

リスクマネジメント体制図



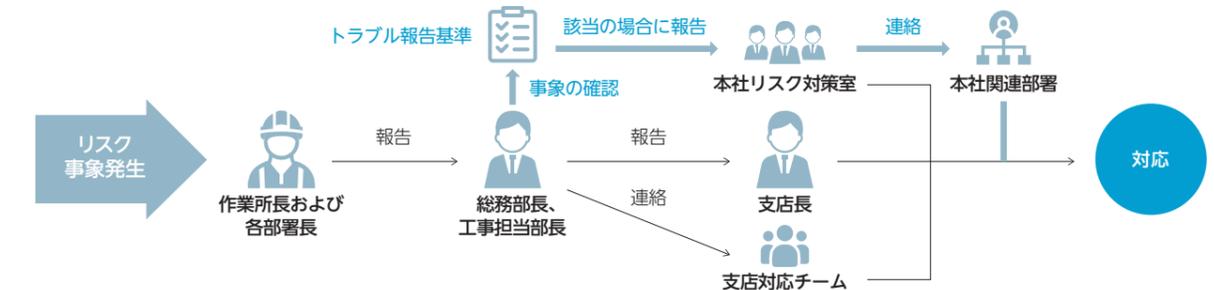
リスクマネジメント規程

リスクに対して適切に対応するためにリスクマネジメント規程を策定しています。その規程をもとに、リスクマネジメント委員会で定期的にリスクマネジメントに関する議論を行い、あらゆるリスクに対する予防と対応策を検討しています。本社のリスクマネジメント委員会だけでなく、各支店・事業部においても月1回の事業部門リスクマネジメント委員会を開催し、自部門でもリスクマネジメントを徹底するよう、それぞれの委員会の役割を明確化し、体制・運用の強化をしています。

リスク・トラブル対応フロー

日常の業務の中で作業所および各部署において、さまざまなリスクやトラブル事象が発生する場合があります。そうした際にも速やかに各支店・部門が以下のフローに従い、連携して適切に対応しています。

リスク・トラブル対応の流れ





BCP

すべての災害に対応すべく「フジタ防災基本計画」を制定し、有事には速やかに災害対策本部が設置される体制を整備しています。その計画に基づきBCPを運用しており、国土交通省の関東地方整備局および近畿地方整備局において、「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けています。

本認定は、災害発生時に自社事業を継続し得る備えや体制が整備されていることを示すもので、2024年度は地震発生時の初動対応を全社で統一する目的でチェックリストを整備するなど、当社の災害時の事業継続体制を細部まで見直しました。

また、毎年実施しているBCP訓練において、2024年度は風水害および首都直下型地震をメインテーマとして2回実施。土砂災害や水害発生の予測力向上や、地震発生時の初動対応シミュレーションを行うなど、より実践的な訓練をBCPコンサルタントの協力を得ながら実施しました。

2025年度はBCP中長期計画の継続実施、災害時の通信手段の見直し、災害時の社内情報集約の仕組みづくりなど、有事の際にも社会インフラを支えるという社会的使命を果たし続けるために、BCPに対する取り組みを強化していきます。

情報セキュリティ

情報セキュリティ委員会を設置し、情報管理規程および個人情報保護規程に基づき、情報リスクマネジメント体制の確立に努めています。2024年度は新たに、情報セキュリティ強化対応として、「パソコンにおけるUSB接続型記録媒体」の制限を実施しました。情報セキュリティ教育においては、引き続き最新の事例を踏まえたe-ラーニングの実施、「標的型攻撃メール」訓練は、初めて大和ハウスグループ合同メール訓練に参加する形で実施し、さらなる情報セキュリティの知識向上に取り組んでいます。

フジタグループ会社の情報セキュリティ強化の対応として、グループ会社の情報セキュリティ規定・細則の策定支援を実施しました。2025年度は新たにグループ会社のシステム監査、IT連絡会の実施を計画しています。今後もグループ会社も含めたセキュリティ強化や情報漏えい対策、情報機器の適切な利用と情報管理の徹底などに取り組んでいきます。



初動対応のシミュレーションを実施(本社)



代替拠点となる技術センター(神奈川県厚木市)とも連携して訓練が行われました。

ヘルプライン

従業員から法令違反や倫理違反について通報や相談を受け付ける通報・相談窓口を設けており、当社および当社グループに適用しています。2018年度から国内において完全匿名のヘルプライン窓口を設置し、労働時間の不適切管理やハラスメントへの対応などについての声が寄せられ、通報内容を受けて適宜対応を講じるなど、リスクを未然に防止しています。また、大和ハウスグループにおいてもグループの全役職員に対して内部通報窓口を設置し、企業倫理、人権などあらゆる観点から通報ができる仕組みを確立しています。海外においても大和ハウスグループにてグローバル内部通報制度を導入しているほか、中国では独自の窓口を設けています。

通報への対応の流れ



コンプライアンスの取り組み

ESG、SDGsを踏まえた経営にともない、リスクやコンプライアンスの範囲は、気候変動、サプライチェーン、人権など、法令遵守の枠にとどまらず、広がりをみせています。このようなコンプライアンスを含む経営方針は、「企業行動憲章・行動基準」、「フジタ5ヵ年計画重点方針」から「部門・部署目標」に展開され、実務は「フジタマネジメントシステム」で運用しています。

各種法令への取り組み

入札や契約および下請け取引の適正化に向け、コンプライアンス本部を中心に、業務の適正性、各種法令の遵守に向けた取り組み、検証を続けています。

独占禁止法に関しては、2019年度より各支店の官庁土木部門について、営業部門・技術部門などの関係部署へヒ

アリングを行い、業務の記録の確認、関係書類のチェックなどを実施しています。また、2024年度も引き続き官庁土木と一部の官庁建築部門について監査を実施した結果、業務はすべて適正に行われており、独占禁止法への抵触、懸念事項について該当はありませんでした。

建設業法に関しては、2024年度、建設業法改正にともない、リスクミーティングにおいて、その内容の周知・説明を関係者向けに実施しました。さらに、過去の重大リスク事案に対する再発防止に向けては、従業員向けに、贈収賄・独禁法・建設業法・下請法などをテーマとしたコンプライアンス研修をこれまで継続的に実施してきました。

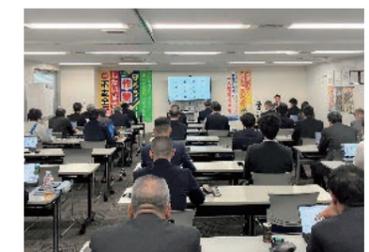
2024年度は、贈収賄・独禁法・建設業法などの法令違反は発生しておらず、2025年度も引き続き、一層のコンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

Topics

2024年度は、初の試みとして全社でのコンプライアンスの意識向上を図るため、コンプライアンス本部などが主導し「コンプライアンス月間」を新たに設け、啓蒙活動を実施しました。具体的には各事業所が1ヶ月間のコンプライアンス月間を設定し、当該期間内で取り組み計画を作成・実行しました。併せてコンプライアンスに関する意識と知識を習得するきっかけとして、コンプライアンス本部などの担当者が10支店2事業部(計12事業所)を訪れ、「建設業法」についての講義や「過去の行政処分事例」「エンゲージメントサーベイの傾向」「監査指摘事項」、支店・事業部の相談事例と関係法令についてなどを

テーマに研修を行いました。

今後も引き続き、コンプライアンス意識の定着を目指し、リスクの未然防止となる取り組みを進めていきます。



コンプライアンス研修の様子



ポスターを作成しコンプライアンス月間を呼びかけました。

人権についての取り組み

人権尊重に関する基本方針

大和ハウスグループでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に記載のある、人権を尊重する企業の責任をふまえ「大和ハウスグループ人権方針」を専門家からのアドバイスを受けながら策定。2017年12月の取締役会決議を経て2018年1月に制定しました。

また、2004年1月に定めた「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範（2022年4月改定）」において、「人権の尊重（私たちはあらゆる人々の尊厳と基本的人権を尊重し、人種・国籍・民族・性別・性的指向・性自認・障がいの有無・年齢・信条・宗教・社会的身分などを理由とした差別や、職場におけるハラスメントを行いません）」を明記し、さらに、自社およびサプライチェーンに対して強制労働や児童労働を禁止しています。この「大和ハウスグループ

大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範
https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/csr/pdfs/code_of_conduct.pdf

大和ハウスグループ人権方針
<https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/csr/pdfs/2017/jinkenhoujin2018.pdf>

海外でのリスクの取り組み

海外事業においては、リスクマネジメント体制の強化に取り組んでいます。進出国に関するリスク情報の収集や緊急時の対応については、本社および各海外拠点に加え、専門機関とも連携した協力体制を構築し、従業員が安全かつ安心して暮らし、働ける環境の整備を進めています。そうした中、2024年度には、海外出張者を対象とした安全セミナーの開催や緊急事態を想定した机上訓練の実施、新規進出予定国における人権デューデリジェンス基礎調査などを行いました。

2025年度も引き続き、各国の法令を徹底して遵守するための啓発活動を推進するとともに、事故、コンプライアンス違反、情報漏えい、ハラスメント、人権侵害の防止に向けた取り組みを継続してまいります。



世界各国で事業を手掛けています。
写真＝東海理化学メキシコ工場(2024年竣工)

企業倫理綱領および行動規範」は世界中の従業員に伝達すべく、英語と中国語にも翻訳しています。

ハラスメント防止・人権意識の向上に向けて

2019年4月に当社独自のハラスメント防止規程を策定し、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントおよび妊娠・出産・育児休職・介護休職などに関するハラスメントを防止するために従業員が遵守すべき事項ならびに防止措置などを定めました。これまでに研修などさまざまな取り組みを行い、ハラスメントに対する知識と意識の向上を図っています。

2024年度は、国内で実施したリスクミーティングおよび関係会社への研修において、ハラスメントに関する事例を展開・周知するほか、人権啓発e-ラーニングを実施し95.5%の回答率となりました。

従業員研修・啓蒙の実施

コンプライアンス意識の向上を目的に、従業員および関係会社への教育を充実させ積極的に実施しています。2024年度の教育実績は以下の通りです。

2024年度 教育実績

研修名	回数	人数
圧倒的教育でのコンプライアンス研修 (等級別、役職別など)	14回	1,981名
コンプライアンス本部長による リスクミーティング	12回	869名
社長によるコンプライアンス研修	2回	641名
e-ラーニング (贈収賄、独禁法、建設業法について)	1回	5,689名
関係会社へのコンプライアンス研修	4回	599名
建設業法研修 (専任技術者、営業管理職員など向け)	2回	101名

知的財産への取り組み

知的財産に関する基本方針

当社は「競争優位性の確保と競争秩序の維持」を基本理念として知的財産活動を行なっています。技術開発成果を迅速に権利化することで競争優位性の確保、企業価値の向上に努め、特許などの調査体制を整備するとともに他社の知的財産を尊重することで競争秩序の維持に努めています。知的財産情報の重要性を踏まえ、社内に対する知的財産情報の発信・収集体制を構築するとともに、特許権に基づく実施許諾を積極的に行うことで、知的財産権の活用に取り組んでいます。

また、発明を行なった従業員に対しては、職務発明規定により発明報奨金を支給するなど従業員の貢献に対する評価と処遇を適切に講じ、発明創出に対するモチベーションの維持・向上を図っています。

知的財産の管理体制

当社では技術センターに知的財産部を置き、特許権をはじめ、2020年4月の法改正により建築物、内装などが保護対象に拡充された意匠権を含め、知的財産権に関する調査・権利化・管理・権利侵害の対応などについて、研究開発

部門や事業部門と連携を取りながら、会社の重要な財産である知的財産を提案から維持・放棄まで一元管理しています。

加えて、各技術部門の代表者で構成される知的財産審査委員会を設置することで、保有している知的財産権の維持・放棄の判断を行い、適切な知的財産の管理体制を築いています。

保有件数の推移

当社における2024年度末時点での保有特許件数は926件（国内特許898件、外国特許28件）です。2024年度の国内特許出願件数は103件であり、事業領域の拡大にともない保有件数は増加傾向にあり、建築物の意匠登録による建築物デザインの分野を含め、差別化による競争優位性の確保に努めています。

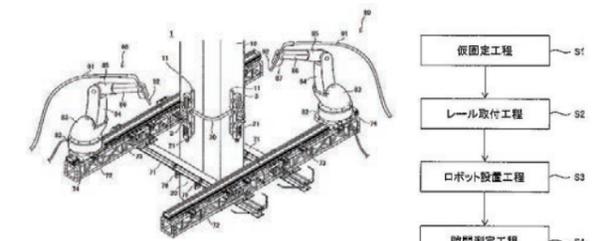
特許出願分野の内訳では、当社の中核事業である建設分野に加え、近年は、施工の省力化・省人化のためのロボティクス分野を含めたデジタル・トランスフォーメーション（DX）への取り組みや、資源有効再利用技術、脱炭素技術などのグリーントランスフォーメーション（GX）への取り組みに関する割合が増加しています。

Topics

【発明の名称】 鋼管柱の溶接方法
【特許番号】 特許第7603278号
【登録日】 令和6年12月12日
(2024.12.12)

【発明を実施するための形態】

本発明は仮固定された上部鋼管柱と下部鋼管柱とを溶接用ロボットを用いて溶接する際に、上部鋼管柱と下部鋼管柱との隙間の大きさに応じてロボットが自動的に溶接範囲を決定して溶接を行うことで、安定した品質の溶接工程を実現するものです。なお、本発明は大和ハウス工業株式会社、十一屋工業株式会社との共同特許になります。



発明を実施するための模式的斜視図



溶接用ロボットによる鋼管柱の溶接状況

特許添付図